



「気候変動」

世界のさまざまな地域で起きている気候変動の影響に対処するため、国連気候変動枠組条約（条約）の規定や同条約の締約国会議（COP）の合意事項に基づき、ベトナムが策定してきた気候変動対策に係る法制度や JICA の協力について紹介します。

条約の規定に基づき、途上国を含む全締約国は、自国の温室効果ガス（GHG）の排出・吸収量の実績を排出源・吸収源ごとに示した目録（インベントリ）の作成と更新、気候変動に係る具体的な対策を含んだ計画の作成と実施、インベントリと気候変動対策に係る情報を COP に提出する義務を負っています。この情報は「国別報告書」と言われ、途上国は 4 年に 1 度条約事務局に提出することが推奨されています。また、COP16（2010 年）では、途上国は 2 年毎の「隔年報告書（Biennial Update Report: BUR）」を COP に提出することが合意され、これに伴いインベントリも同様の頻度で更新することになりました。

上記の規定や合意に基づき、インベントリの策定能力を強化するため、2010 年から 4 年間、JICA は天然資源環境省（MONRE）に対し、技術協力「**国家温室効果ガス（GHG）インベントリ策定能力向上プロジェクト**」*1 を通じた支援を行いました。支援の内容は、時系列で一貫性を有した正確なデータの収集や整備、GHG の排出・吸収量の算定、国家のインベントリ策定のための体制づくりなどで、学びながらノウハウを習得していく研修も毎年何度も行いました。ベトナムは、このプロジェクトで策定した 2010 年のインベントリを、最初の BUR の作成に活用し、2014 年 12 月（COP17（2011 年）で合意された提出期限）に COP に提出しました。この提出期限に間に合わせられた途上国はアジアではベトナムのみで、JICA による支援と同国の努力によって達成できたものと言えます。JICA の技術協力の中で提案した案が参照される形でベトナムは 2015 年末に国家インベントリ体制に関する決定（首相承認）を策定しました。

上記のインベントリ策定のプロセスと並行し、ベトナムは 2008 年 12 月に同国初の気候変動に係る取り組み方針「気候変動に係る国家目標プログラム（NTP-RCC）2008-12 年」（首相決定）を策定しました。NTP-RCC は MONRE を主管官庁としつつ、各省の所管分野における気候変動対策実施のための政策形成を奨励しています。

JICA はベトナムが NTP-RCC をはじめとする気候変動対策を推進するために、円借款による**一般財政支援「気候変動対策支援プログラム（SP-RCC）」***2 を 2009 年から開始しました。当初、①GHG 排出の削減、②気候変動の影響への適応、③分野横断的課題への対応の 3 分野における政策アクションの形成と実施を後押ししました。プログラムの実施において、最初は JICA がリードドナーとして、関係省庁及び協調ドナーとともに政策対話を行い、ベトナム政府が実施すべき政策アクションを盛り込んだ 3 カ年の政策マトリックスを関係者間で合意しました。また、各政策アクションの進捗状況を関係省庁と協調ドナーの間で定期的にモニタリング・評価しました。各ドナーは、前年の政策アクションの達成状況の評価に基づき、円借款資金を供与してきました。

また、SP-RCC の枠組みを通じ、関係省庁による各分野の気候変動政策の取り組みは強化され、多くの成果が出ました。例えば、2011 年 12 月には国家気候変動戦略が承認され、翌年、首相が議長を務める「気候変動に係る国家委員会」が設置されました。これによりベトナム政府高官（副首相や各省大臣）が気候変動の優先課題について分野横断的に議論・決定する場ができたことは大きな成果です。2012 年には計画投資省が、国家社会経済開発戦略として、グリーン成長戦略を打ち出し、同年 11 月に MONRE は GHG 排出及び炭素クレジット管理に関する首相決定を発出し、測定・報告・検証（MRV）を含めた対策を進めていく方針を示しました。

一方、COP16（2010年）において、途上国は、持続可能な発展の文脈で、2020年までに実施すべきGHG排出削減に寄与する行動（国としての適切な緩和行動（Nationally Appropriate Mitigation Actions：NAMA）を作成し、条約事務局へ提出することを求められました。

この合意を踏まえ、ベトナムは2011年1月にMONREが各省庁と調整しつつ、NAMAの策定を推進していくことを決定しました。MONREは同省及び関係機関でNAMAの策定・実施に必要な能力を強化し、国内体制を構築していくために、JICAに対し、技術協力「国としての適切な緩和行動（NAMA）」策定及び実施支援プロジェクト^{*3}を通じた支援を求めました。

プロジェクトが開始された約半年後の2015年9月には、COP21（2015年）の合意に基づき、ベトナムは2020年以降のGHGの排出削減目標（2030年までにGHG排出量をBAU比8%^{*4}削減（国際支援が得られた場合は25%削減）を含む「約束草案（Nationally Determined Contribution：NDC）」を策定・提出したため、ベトナム国内では、2020年以降の枠組みの下でのGHGの排出削減目標の実施を念頭においたNAMAの策定と体制構築を求められることになりました。JICAはこれまで、①NDCに含めた、自国で達成するとコミットしたGHG排出削減を達成するための法的根拠となる政府政令の策定、②直轄都市のホーチミン市におけるGHGインベントリの策定及び3分野（エネルギー、交通、廃棄物）でのパイ

ロット事業を通じたMRVの実施、③NDCを実施していくために活用可能な低炭素技術の評価を支援しました。特に③は、現地のJICA専門家チームのアウトリーチ活動も功を奏し、2017年よりMONREが主導するNDCの見直し・更新のプロセスに活用されつつあります。JICAは引き続き、①の政府政令が首相に承認された後、必要となる国家MRV体制構築のための通達の策定等、2020年1月までMONRE等に対し、支援を継続していきます。

ベトナムはこれまでもGHGの排出削減の努力を行ってきました。パリ協定の発効を受け、2020年以降、ベトナムはNDCに含めたGHG排出削減目標を確実に達成していくために、GHGの排出削減を行う必要がある実施主体に対し、法的拘束力を課し、実施状況の透明性を担保していく仕組みを構築、運用していくことが求められます。

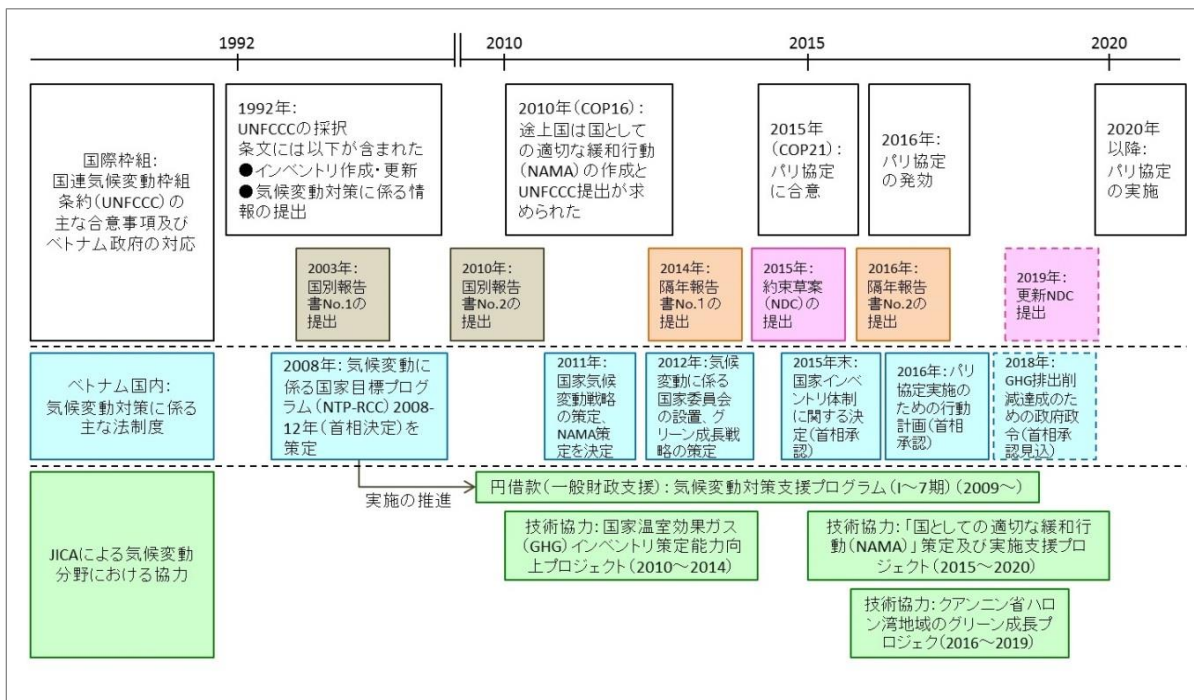
（浦上亜希子 JICA 企画調査員 気候変動・防災担当）

*1 国家温室効果ガス（GHG）インベントリ策定能力向上プロジェクト
<http://gwweb.jica.go.jp/km/ProjectView.nsf/VIEWALL/B92C4B4EE0380F7B492576F6001EA7BF?OpenDocument>

*2 気候変動対策支援プログラム（SP-RCC）
https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2014_VN-C20_1_s.pdf

*3 国としての適切な緩和行動（NAMA）」策定及び実施支援プロジェクト
<https://www.jica.go.jp/project/vietnam/036/index.html>

*4 当時の温室効果ガスの排出トレンドがそのまま続いた場合を指す



国際動向、ベトナム国内の法制度と JICA 協力の変遷図

日越大学第一回学位記授与式が開催



日越大学第一回学位記授与式

7月21日、日越大学では、2016年の開学以来、初となる学位記授与式が開催されました。

式典では、2年間の修士課程を修了した56名の第一期生が、日越大学古田元夫学長から学位記を授与されました。

古田学長から学生に対し「日越大学は、日本とベトナムの友好関係のシンボルであり、卒業生は日越大学卒業後も、日本とベトナム双方の文化的価値と

精神を体現する模範となってほしい」と激励がありました。

卒業生代表の学生は、日越大学での学業を振り返り、「大変だったが、非常に満足な2年間だった」と語り、最後に日本語でも謝辞が述べました。また、在学生代表の第二期生の学生は、卒業生へのはなむけとして、SMAPの「世界に一つだけの花」を出席者とともに合唱し、卒業式を盛り上げました。

卒業生の中には、日本企業の本社への採用内定や日本の大学の博士課程への留学が決定している学生が多く、今年9月頃から日本に渡りそれぞれの道を進み始めます。また、ベトナム国内の日系企業に就職した学生も多く、今後日越関係の架け橋として、産業界・学術界での活躍が期待されています。

参照：日越大学修士課程設立プロジェクト
<https://www.jica.go.jp/project/vietnam/040/index.html>

人材育成奨学計画（JDS）プロジェクト 日本に留学する行政官等59名の壮行会開催

JICAは、ベトナムにおいて、無償資金協力「人材育成奨学計画（JDS）」プロジェクトを2000年から実施しています。JDSは、開発途上国の優秀な若手行政官等に、日本の大学院への留学機会を与え、その国の社会・経済開発を牽引するリーダーの育成と二国間の友好関係強化に資するプロジェクトです。ベトナムからはこれまで573名が留学しており、世界最大の規模となっています。また、ベトナム側のニーズに応じ昨年度まで30名であった派遣人数が、本年度から倍増し、成果への期待が益々高まっています。

7月24日、今秋入学する留学生59名の壮行会が、ハノイ市で開催されました。ベトナム政府代表の教育訓練省国際教育協力局ファム・クアン・フン局長からは、日本政府に対し深い感謝の意が示され、在越日本国大使館梅田大使からは、留学生に対し、ベトナムの将来を担う有為な人材として、日本では専門知識を深めると同時に考え方や心も鍛えてほしい、と激励の言葉が述べられました。さらにJDSの卒業生を代表し、計画投資省経済特区管理局のチャン・ズイ・ドン局長より、自身の経験の共有と共に

期待を込めたメッセージが留学生に送られ、JDSの人材ネットワークの発展を実感する場ともなりました。

留学生はベトナムの重点開発課題に合わせて設定された各対象分野に応じて日本の全国16大学19研究科に分かれ、約2年間の留学生活を送ります。

*市場経済システム、経済インフラ、行政能力強化、法整備、農業・農村開発、気候変動・防災・環境対策

参照：プレスリリース「ベトナム国人材育成奨学計画」留学生の壮行会開催
<https://www.jica.go.jp/vietnam/office/information/press/index.html>



JDS 留学生 59 名の壮行会

カimeップ港至近 PHU MY3 工業団地に 物流センターの建設を開始



VINA JAPAN SHIROGANE LOGISTICS 社による物流センターの起工式

7月19日、バリアブントウ省のPHU MY3工業団地にて、白金運輸（岩手県）の現地合弁会社であるVINA JAPAN SHIROGANE LOGISTICS 社が建設する物流センターの起工式が行われました。JICA は、中小企業海外展開支援案件化調査「カimeップ港の機能向上に向けた物流サービス提供」（2015年8月～2016年7月）*を通じ、同社のベトナムにおける事業展開を支援しました。物流センターの完工は来年6月を予定しています。

JICA は、バリアブントウ省を地方起点経済開発のモデル省の一つに位置付け、「ベトナム国バリアブントウ省 環境に配慮した産業集積並びに物流ハブ構

想に係る情報収集・確認調査」（2016年9月～2018年3月）を実施し、同省の環境に配慮した産業発展戦略の策定を支援しました。また、「フォーミー火力発電所建設事業」や「カimeップ・チーバイ国際港開発事業」といったインフラ整備事業や、同省ジャパンデスクに対するJICA 専門家による助言など、様々な支援を行ってきました。今後は同港を拠点とする民間企業のサービス促進により、当地の経済活動の更なる活性化が期待されています。

起工式で伊藤社長は、「我々の物流センターはカimeップ港まで2.5kmと近い。また、計画されているロンタイン国際空港にも近く、今後、この地域の更なる発展を確信している」と述べました。今回の白金運輸による物流センター設立は、様々なJICA 支援や関係者の尽力により、民間の活力が具現化された好事例と言えます。

PHU MY3 工業団地では、すでに大手日系家具メーカーによる大規模な工場建設も行われており、今後の益々の発展が期待されます。

*カimeップ港の機能向上に向けた物流サービス提供のための案件化調査
<http://libopac.jica.go.jp/images/report/12262960.pdf>

「難聴者聴覚検査・診断機器普及促進事業」 最終報告会の開催

7月25日（水）、ハノイの国立バックマイ病院において民間提案型事業「難聴者聴覚検査・診断機器普及促進事業」* の最終報告会が開催されました。同事業は、リオン株式会社（東京都国分寺）の提案に基づき、同社の優れた聴覚検査機器や補聴器をベトナムに紹介し、普及させることでベトナムの開発課題の解決を図ろうと、2016年4月から約2年半の予定で実施してきたものです。

ベトナムには難聴者が約100万人いると言われており、難聴の状態、程度について正しく検査、診断されていないことが課題となっています。本事業では、バックマイ病院に開設した聴覚検査センターにおいて、リオン社が提供した聴覚検査機器による診断を行い、難聴者に対して補聴器を調整・提供することで、難聴の早期発見と難聴者の生活改善に取り

組んでまいりました。また、本センターの開設に際しては、奈良県立医科大学の協力により、医師や看護師への研修・教育による人材育成も進められました。この結果、聴覚検査センターでは開設後の2年間で延べ24,200名が検査を受け、1,268名が補聴器を試聴しています。

また、リオン社は本年5月にバックマイ病院との新たな協力に係る覚書をベトナム保健省副大臣と交換しました。これを踏まえ、本事業終了後に、リオン社が独自に同病院と新たな連携事業を開始するほか、このモデルを他の病院にも展開していく予定です。

*難聴者聴覚検査・診断機器普及促進事業

https://www2.jica.go.jp/ja/priv_sme_partner/document/567/1502820_summary.pdf

日本の近代的な花卉育苗及び生産技術を導入 ラムドン省にトレーニングセンター開設



花卉育苗及び生産近代化トレーニングセンターの開所式

JICA は 7 月 23 日、株式会社姫路生花卸売市場（兵庫県）の協力を得て、民間提案型事業「ベトナム育苗及び生産の近代化による高品質花卉の産地育成普及・実証事業」*の一環として、ラムドン省ダラット市に花卉育苗及び生産近代化トレーニングセンターを立ち上げると共に、同日午前、ラムドン省人民委員会やダラット市人民委員会の幹部を招いて開所式を開催しました。

同センターを通じて日本の近代的な花卉育苗及び生産技術をラムドン省に導入することで、苗段階でのウイルスフリー化や、栽培方法の改善による品質劣化の防止を図り、同地で生産される花卉の付加価値を高め、同地花卉生産者の収入向上を目指します。

開所式終了後には、培養室や農業ハウスにおいて 2 名の農業技術者に対するウイルスフリー化コース、約 30 名の現地花卉生産者に対する基本的生産技術コースの 2 つの研修が開始されました。今後約 2 年後のプロジェクトの終了までに、のべ 200 名以上の研修修了者を輩出していく予定です。

ラムドン省において、JICA は本事業のほか、他の日系企業の提案に基づく先進的な施設園芸技術の普及・実証事業や、農業普及センターでマーケティングを指導するボランティアの派遣等を展開しています。

* ベトナム育苗及び生産の近代化による高品質花卉の産地育成普及・実証事業
https://www2.jica.go.jp/ja/priv_sme_partner/document/824/F171024_summary.pdf

本邦研修「医療政策及び健康保険制度」を実施



佐久市役所訪問（前列中央が柳田 市長）

ベトナム政府は、国民が病気になった時にいつでも安心して医療サービスにかかることができるよう、言い換えれば、過度な家計の負担とならない

よう、「2020 年までの国民皆保険に向けたロードマップ」を策定し、健康保険加入率を 2020 年までに 90%以上にすることを目指しています。このような取り組みを支援するため、2017 年 10 月、開発調査型技術協力「ベトナム国診療報酬及び保険適用診療サービスパッケージ改善プロジェクト」を開始しました。同プロジェクトでは、ベトナム保健省健康保険局及び計画財務局、ベトナム社会保障（社会保険実施機関）をカウンターパート機関とし、健康保険制度のさらなる改善に向けた支援を行っています。

2018 年 7 月、健康保険政策の企画・立案能力の向上を目的とした本邦研修を実施しました。同研修には、保健省、ベトナム社会保障、財務省、首相府より 4 名が参加しました。最初に、政策研究大学院大学で、医療保険制度に関わる歴史的背景や医療制度

に関する講義を受講しました。その後、医療保険の政策や方向性を定める上で中心的な役割を果たす厚生労働省、中央社会保険医療協議会、国民健康保険中央会等を訪問しました。また、地域医療の取り組みにおいて先駆的な自治体として有名な長野県佐久市では、佐久市役所、佐久総合病院、診療所、介護老人保健施設などの訪問・視察を通じ、地域医療のあり方、供給体制などについての知見を広めました。

研修を通じて、国民皆保険を達成した日本の仕組みや政府と地方自治体の役割、ベトナムの医療制度との違い等、参加者と関係者の間で活発な議論がなされました。最終日には、今後ベトナムで取り組むべきアクション・プランが発表されました。今後、アクション・プランとともに参加者4名の共同報告書が提出される予定です。

JICAベトナム事務所では、本月報を通じて皆様との情報共有を目指しています。ご意見、ご要望は、Yagi-Noriko@jica.go.jp までお送り下さい。

Website <https://www.jica.go.jp/vietnam/index.html> (日・越・英)

Facebook <https://www.facebook.com/jicavietnam> (越)

発行：JICAベトナム事務所 広報班